

島根県報

平成22年1月12日(火)
号外 第3号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

【選管告示】

隱岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙の実施	2
隱岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	2
隱岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の勤務する場所	2
隱岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票用紙等の様式	2

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第1号

欠員による隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙を次のとおり行う。

平成22年1月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

投票を行うべき日 平成22年1月21日

選挙すべき委員の数 1人

島根県選挙管理委員会告示第2号

平成22年1月21日行う隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成22年1月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長

島根県隠岐郡隠岐の島町港町天神原5番地2 清水均

隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長職務代理人

島根県隠岐郡隠岐の島町西町八尾の二56番地 岩本和美

島根県選挙管理委員会告示第3号

平成22年1月21日行う隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の勤務する場所は次のとおりである。

平成22年1月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24番地 島根県隠岐合同庁舎

島根県選挙管理委員会告示第4号

平成22年1月21日行う隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票用紙、仮投票用封筒、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

平成22年1月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

備考
三二一

寸印は黒色刷りとし、用紙は色上質（中厚口）うぐいす色とする。
 押すべき印は刷込式とする。
 縦約十二・八センチメートル、横約九・一センチメートルとする。

裏 折目	表 折目
候補者氏名 (名称)	平成二十二年一月二十一日執行 隱岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙投票
	島根県選挙管理委員会之印

投票用紙

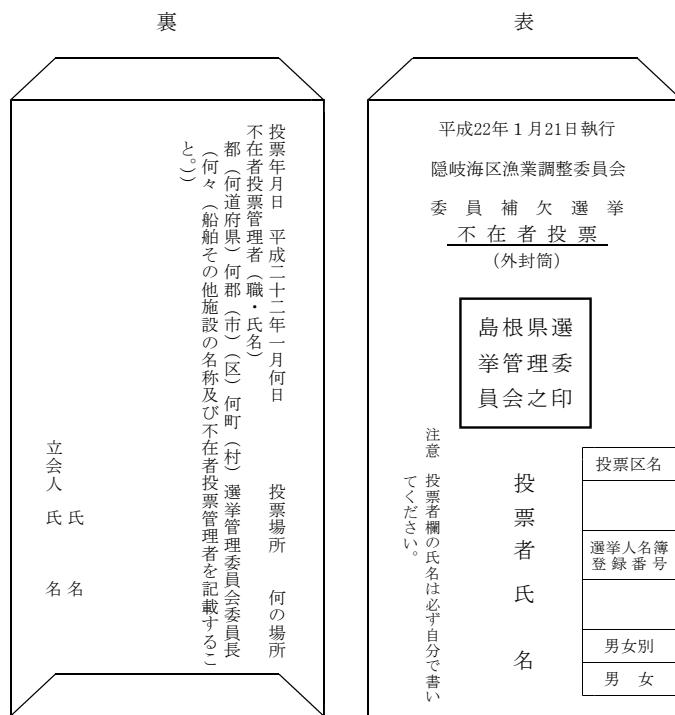
備考
三二一

寸印は黒色刷りとし、用紙は色上質（中厚口）うぐいす色とする。
 押すべき印は刷込式とする。
 縦約十六センチメートル、横約六・五センチメートルとする。

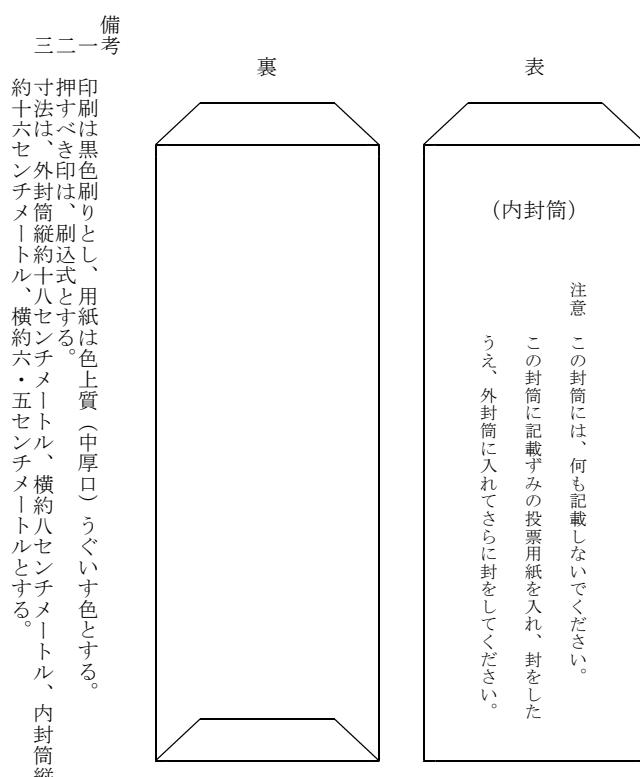
裏	表
	仮投票 島根県選挙管理委員会之印
	投票者 氏名 投票所

仮投票用封筒

投票用封筒
外封筒



内封筒 (投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒共通)



郵便等による不在者投票における投票用封筒

外封筒（自書用）

裏

表

島根県選挙管理委員会之印

平成22年1月21日執行
隠岐海区漁業調整委員会
委員補欠選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日	平成二十二年一月何日
投票記載場所	何市何町何番地
投票者	氏名

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。
右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

備考
一一考
三二 代理印

押記刷は黒色刷りとし、用紙は色上質（中厚口）うぐいす色とする。ただし、縦印は、緑色刷りとする。ただし、寸印法すべて用印であります。文字表示は緑色刷りとする。ただし、縦約十八センチメートル、横約八センチメートルとする。

裏

表

島根県選挙管理委員会之印

平成22年1月21日執行
隠岐海区漁業調整委員会
委員補欠選挙
郵便等による不在者投票
(外封筒)

投票記載年月日	平成二十二年一月何日
投票記載場所	何市何町何番地
投票者	氏名

注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人が必ず自分で書いてください。
記載人欄には、代理記載人が必ず自分で書いてください。

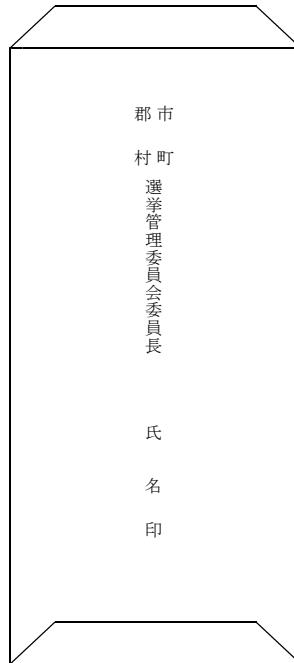
外封筒（代理記載用）

不在者投票証明書用封筒

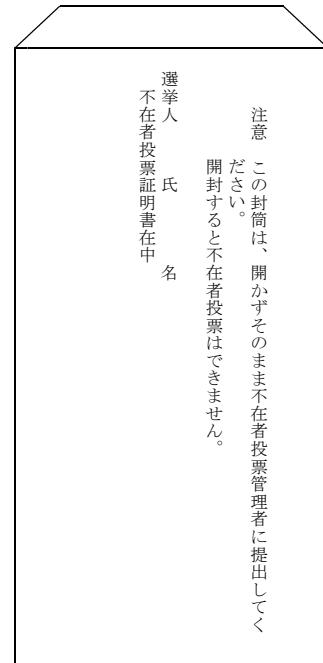
備考
二一考

寸印
法は、黒色
刷りとし、用紙は色上質
(中厚口)うぐいす色とする。
縦約十八センチメートル、横約七センチメートルとする。

裏



表



注意
この封筒は、開かずそのまま不在者投票管理者に提出してください。
ださい。
開封すると不在者投票はできません。